

## 東京都管理河川の氾濫に関する減災協議会 議事要旨

日時：平成30年6月28日（木曜日）14時から

場所：東京都庁第一本庁舎5階大会議場

東京都から以下の議事及び審議事項について説明した。

議事：

2. 説明事項

(1) 東京都の河川事業について

(2) 東京都管理河川における水害リスクの情報提供

3. 審議事項

東京都管理河川の氾濫に関する減災に向けた取組方針（案）について

4. 講演事項

(1) 国土交通省の最近の取組

(2) 最近の河川洪水に係る防災気象情報について

### 【三鷹市長の意見】

○減災協議会を設置してくれたことに感謝している。水防法の改正によると都道府県レベルでの減災協議会は、「組織することができる」規定であり、努力義務であるにも関わらず、都においては設置をしていただいた。これは大変有意義なことと思っている。

○市長として、東京河川改修促進連盟の会長としても、減災協議会が東京都と市区町村長で構成されることの意義を強く感じている。

○都の取組みの中でおおいに期待しているのが、市区町村長が避難勧告等の判断をできる仕組みであるホットメールについてである。

○ホットメールは、今月29日から本格運用と聞いており、先日21日に配信試験をしていただき、確かに私にもきちんと届いていた。

○三鷹市では、市長と危機管理担当部長の間でも、音声による電話だけでなく、記録を残す意味でも、メールを多用している経験から、今回のホットメールの取組みは、意味があると感じている。

- ホームページで都民の皆さまが簡単に利用することができる情報を充実していただけるとのことで、公助だけでなく、自助共助を進める上で、ICTの活用は不可欠であり、ホームページのみならずツイッターによるプッシュ型の情報提供も極めて重要だと感じている。
- 想定最大規模降雨による浸水予想区域図を作成するためのシミュレーションがまだできていないものについても、これまでの基準を進めるとのことだが、鋭意シミュレーションを進めていただくスピードを上げていただけるとありがたい。と言うのも、この区域図は、要配慮者利用施設等における避難計画等の作成や訓練の実施とも密接に関係しており、また、ハザードマップも最新のものを作っていきたいと思っている。各市区町村長さんも同じ思いだと思う。
- 浸水予想区域図のシミュレーションをできる限り迅速に作成していただくことで、要配慮者利用施設等における避難計画等も円滑に進むのではないかと思う。
- これだけの市区町村が連携した協議会が本格的に機能を発揮できるということは、都民の皆さまの安全・安心に繋がるので、この取組も都民の皆さま、市区村民にも浸透して、自助・共助力も高めて行ければと思う。

#### 【町田市の見解】

- Q:フォローアップに関して、他県と接する河川について、他県との連携あるいは情報共有を図っていただきたい。一例として、境川は都管理区間と神奈川県管理区間があり、都と比較して神奈川県は進んでいないため、連携・情報共有は不可欠である。
- A:他県との連携や情報共有については、幹事会で他県や他市区町村の参加について検討していきたい。
- (注)既に南多摩東部建設事務所が開催している幹事会では、町田市からの発議により幹事会のオブザーバーとして大和市、相模原市に参加していただいております。

- Q:浸水予想区域図の改定作業を進めて頂いているが、都民・市民に説明する際には、どこがどの程度変わったかがポイントになるため、改定前後でどの程度浸水範囲が変わったのか等、比較図の提供について検討していただきたい。
- A:改訂前後の浸水予想区域図の比較図については、表示している浸水深の区分

等異なる点があるため、単純な比較図を作成するのが難しいが、都民にわかりやすいような比較図を検討させていただく。

Q:「東京都管理河川の氾濫に関する減災に向けた取組方針(案)」にあるように、ハザードマップの作成は区市町村の役割である。それを速やかに実行するためには、今後の浸水予想区域の更新予定時期を具体的にお示しいただき、予算措置をする必要があるため、今後の浸水予想区域図の更新予定について確認したい。

A:今年度は、鶴見川流域及び城南地区河川について更新する予定である。他の流域についても、平成33年度までに更新できるよう鋭意進めていきたい。

#### 【審議事項】

○「東京都管理河川の氾濫に関する減災に向けた取組方針(案)」について、原案のとおり決定された。